

処理コード
3420

農業者年金保険料額・納付方法変更申出書

(1) 申出年月日 (JA受付年月日) 令和 4 年 5 月 16 日

独立行政法人農業者年金基金 御中

私は、下記により来年1月分からの保険料月額の変更を申出ます。
私は、下記により来年1月分からの納付方法の変更を申出ます。

申出年月日とJA受付印の日付は同日としてください。

(2) 被保険者証の記号番号	記号	番	号
(3) (フリガナ) 被保険者氏名	ノウネン タロウ		
(3) 被保険者氏名	農年 太郎		
(3) (フリガナ) 被保険者住	アキオウト ミナトク ニシシンプシ 1-6-21		
(5) 被保険者住	東京都 港区 西新橋 1-6-21		

(6)で10,000～19,000円を選んだ場合、その要件を満たして

(6) 来年1月分からの保険料月額

月額 1 0 0 0 0 円

(7) (6)で10,000～19,000円を選択した方

チェックシートにより必ず自己点検し、確認後✓を記入してください。

私は(1)の時点において35歳未満であり、政策支援相当者ではありません。

- ・ 20,000～67,000円の月額を千円単位で選択し記入してください。
なお、35歳未満で政策支援相当者ではない方は10,000～19,000円を選択も可能です。
10,000～19,000円を選択した方は、次の①②にご留意ください。
①35歳以降の月額(20,000～67,000円)申出は35歳前に様式第119号を提出してください。
②35歳前に政策支援相当者になったときには、速やかに様式第15号を提出してください。
- ・ **政策支援加入の方**は月額変更できませんので記入不要です。
- ・ **月額変更しない方**は記入不要ですので、(8)のみ記入してください。
- ・ **毎月納付の方**で月額のみの変更は、様式第111号となります。

(8) 来年1月分からの納付方法

- 1. 前納納付 1年分(1～12月)を前年12月23日に振替ます。
- 2. 毎月納付 当月分を翌月23日に振替ます。
- ・ のいずれか1つに✓を記入してください。
- ・ (6)に記入をした方は納付方法変更の有無に関わらず必ず記入してください。

- (注) ・ この申出書は、1月1日から11月15日までにJAに提出してください。
・ 毎月納付から前納納付へ変更する方は、12月振替で過去の未納分と11月分及び前納納付分を振替ます。
・ 前納納付が残高不足などで振替できなかった場合は、翌年に限り自動的に毎月納付となります。
・ 保険料振替日は23日です。金融機関休業日の場合は翌営業日です。
・ この申出書を提出した後に通常保険料額又は政策支援区分等の変更の申出を行うと、この申出は無効となります。

※ JA 記入欄	農林漁業団体統一コード				※ 受付印
	種別	都道府県	団体コード	支所コード	
	・ JA担当者 _____		・ JA連絡先 _____		

× 基金記入欄	3420-	(6)	(8)	× 受付印
	03 :	-	1⇔2	
	03 :	20-67⇔20-67	1⇔2	
	06 :	10-19→20-67	1⇔2	
	13 :	20-67→10-19	1⇔2	
	14 :	10-19⇔10-19	1⇔2	